

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|-----------------|
| 組織名 | 志布志地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 岩下 忍 |

| | |
|---------------|----------------------------------|
| 再生委員会の 構成員 | 志布志漁業協同組合、志布志市、鹿児島県大隅地域振興局、漁業者代表 |
| オブザーバー | 鹿児島県水産振興課 |

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

| | | | | |
|-------------------|--------------|-----|---------|-------|
| 対象となる地域の範囲及び漁業の種類 | 志布志漁業協同組合組合員 | | | |
| | 機船船曳網漁業 | 5名 | 小型底曳網漁業 | 11名 |
| | 刺網漁業 | 29名 | 一本釣り漁業 | 21名 |
| | 採介藻漁業 | 6名 | かご漁業 | 2名 |
| | 小型定置網漁業 | 1名 | | |
| | | | | 合計75名 |

※ 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本委員会が所管する地域は鹿児島県大隅半島東岸の志布志湾に面し、遠浅の砂地という志布志湾の海底地形を生かして機船船曳網漁業や小型底曳網漁業が盛んに行われている。特に機船船曳網で漁獲されるチリメンや小型底曳網で漁獲されるハモは志布志地区における主要な水産資源となっている。

一方、高齢化等による漁業就業者の減少、環境変化による資源低迷により水揚量は減少傾向で、事務局となっている志布志漁協における平成24年度水揚額は約93百万円とピーク時の昭和57年度の18%に留まり、平成24年度の正組合員数も73名で昭和57年度の35%にまで減少している。また燃油価格や漁業用資材の高騰など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。

(2) その他の関連する現状等

志布志漁協においては低迷する魚価の向上のために、平成17年度からハモの骨切り機を導入してハモの製品化や学校給食への提供、ハモ祭り等のイベント開催等に取り組む。また平成20年度には漁協直売所「びろう」を建設するなど6次産業化の取組を積極的に実施している。

また、志布志市内の地域の動きとして、平成25年度に志布志漁協、志布志市、志布志市商工会、志布志市観光特産品協会が協力して商工会・観光特産品協会の会員である地元飲食店に呼びかけ、飲食店19店舗でハモ宣伝隊の後継組織となるハモ推進協力を結成した。今後はこのハモ推進協会の活動を支援しながらハモの消費量増加と魚価の向上に取り組むとともに、これら地元飲食店グループの協力を得ながらちりめんなどその他の志布志産魚介類のPR活動などの「魚価向上対策」に積極的に実施していく必要がある。

さらに志布志漁協では26年度から県水産技術開発センターの支援のもと「新たな漁法の導入」としてイワガキ養殖の導入を計画しており、今後イワガキ養殖と併せて出荷・販売を強化し、志布志市におけるイワガキの新たな特産品化に取り組む予定である。

その他、26年度は鹿児島湾・大隅地区広域漁場整備事業で大型魚礁を敷設する計画で、「漁場の整備」にも取り組む予定である。また漁場の整備だけでなく、志布志漁協ではこれまでトコブシの放流や禁漁区の設定など地先海域の資源保護にも積極的に取り組んでおり、今後はマダイ・ヒラメの種苗放流等も積極的に実施していく予定である。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

1. 漁業収入の向上

以下の①～③の方針に取り組むことで、漁業収入の向上を目指す。

- ①魚価向上対策（地元商工会・観光特産品協会と連携した魚価向上の取組）
- ②新たな漁業技術の導入（県水産技術開発センターと連携したイワガキ養殖の導入）
- ③漁場整備（大型魚礁の整備）
- ④豊かな海づくり活動の実施（マダイ・ヒラメの種苗放流）

2. 漁業コスト削減

漁業コストの割合を大きく占める燃油使用量の削減について、以下の①～③の方針に取り組むとともに、④の方針に取り組み漁業経営の安定化を図ることで漁業コスト削減を行う。

- ①漁船の船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減
- ②減速航行の実施による燃油使用量の削減
- ③機器類の定期メンテナンスによる燃油使用量の削減
- ④漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等を行っている。
- ・漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・機船船曳網漁業や小型底曳網漁業、固定式刺網漁業、流網漁業などの知事許可漁業においては、制限条件で漁具の制限や操業区域、操業時間の設定等を行っている。
- ・小型底曳網漁業では、漁業許可における制限条件のほか、資源管理計画を策定し、毎週土曜日と祝日の前日を休漁日に設定している。
- ・機船船曳網漁業では、漁業許可における制限条件のほか、資源管理計画を策定し、各月の第1、第3、第5日曜日を休漁日に設定している。

※ プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）※平成25年度を基準年度とする
 以下の取組み内容は、取組みの進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直す
 こととする。

1年目（平成26年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比4.8%向上させる。

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業収入向上のための取組 以下の取組により、漁業所得を基準年対比3.2%向上させる。</p> <p>① 魚価向上対策 ・ 漁協・漁業者は、志布志市内の飲食店グループが結成する「ハモ推進協力会」や地元商工会・観光特産品協会と協力して、志布志漁協のハモを活用したオリジナルハモ料理を振る舞う「ハモ三昧祭り」を、ハモの旬である5～10月の半年間開催し、ハモの普及を図り、ハモ単価の向上を期する。 ・ 漁協・漁業者は、志布志中央商店街や地元商工会・観光特産品協会と協力し、商店街グループが開発した「背白ちりめん丼」や「志布志湾三昧丼」を、観光客向けに宮崎県・鹿児島県の周辺地域でPRし、材料であるチリメンやハモ、ウニの魚価向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協直売所「びろう」にて、生チリメンの販売・PRを行い、チリメンの単価向上を図る。 ・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催を検討する。</p> <p>② 新たな漁業技術の導入 ・ 漁協は県水産技術開発センターの協力のもと、イワガキ種苗1,000個体を受け入れ、夏井地区で試験養殖を開始する。 ・ 漁協はイワガキ養殖の先進地視察研修を行い、今後のイワガキ養殖の本格化に向け、出荷方法・流通体制について検討する。</p> <p>③ 漁場整備 ・ 漁協・漁業者は、主漁場となっている海域の漁場整備と漁獲量の増大・漁獲金額向上を目的とし、志布志市沖に大型魚礁の敷設を県に要望し、県は漁業者等の要望を踏まえ大型魚礁を整備する。</p> <p>④ 豊かな海づくり活動の実施 ・ 漁協・漁業者は水産資源の増大を図り、もって漁獲量の増大と漁獲金額の向上を目指し、志布志地先海域にヒラメ種苗26,400尾の種苗放流を実施する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組により、燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取組みを5年間継続的に実施する。）</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減 ・ 全漁業者は、船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。</p> <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減 ・ 全漁業者は、操業中の減速航行を徹底する。</p> <p>③ 機器類の定期メンテナンスによる燃油使用量の削減 ・ 機船船曳網業者5業者は、チリメン加工場のボイラーメンテナンスを定期的に行う。</p> <p>④ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進 ・ 漁協は、燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため、未加入者の加入促進を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>○ かごしまのさかな販売促進事業（収入向上） ○ 志布志湾水産振興改良普及協議会活動支援費（収入向上） ○ 鹿児島湾・大隅地区広域漁場整備事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ 省燃油活動推進事業（コスト削減） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減）</p> |

2年目（平成27年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比17.0%向上させる。

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業収入向上のための取組 以下の取組により、漁業所得を基準年対比15.4%向上させる。</p> <p>① 魚価向上対策（1年目と同様の取引を引き続き実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は、志布志市内の飲食店グループが結成する「ハモ推進協力会」や地元商工会・観光特産品協会と協力して、志布志漁協のハモを活用したオリジナルハモ料理を振る舞う「ハモ三昧祭り」を、ハモの旬である5～10月の半年間開催し、ハモの普及を図り、ハモ単価の向上を期する。 ・ 漁協・漁業者は、志布志中央商店街や地元商工会・観光特産品協会と協力し、商店街グループが開発した「背白ちりめん丼」や「志布志湾三昧丼」を、観光客向けに宮崎県・鹿児島県の周辺地域でPRし、材料であるチリメンやハモ、ウニの魚価向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協直売所「びろう」にて、生チリメンの販売・PRを行い、チリメンの単価向上を図る。 ・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、県の水産センター等の協力を得て漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催する。 <p>② 新たな漁業技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と夏井地区の漁業者（刺網・かご漁業者等）は、区画漁業権を取得し、協力してイワガキ養殖を開始する。 ・ 漁協及び漁業者は、新たに水産技術開発センターよりイワガキ種苗を10,000個体導入してイワガキ養殖量を増産する。 ・ イワガキ養殖業者は、今後のイワガキ養殖の増産計画について、市・漁協と計画協議を行う。 <p>③ 漁場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、H26年度に敷設した大型魚礁を活用して漁獲量・漁獲金額の増加を目指す。 <p>④ 豊かな海づくり活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は水産資源の増大を図り、もって漁獲量の増大と漁獲金額の向上を目指し、志布志地先海域にヒラメ種苗20,000尾の種苗放流を実施する。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組により、燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取り組みを5年間継続的に実施する。）</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 機器類の定期メンテナンスによる燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機船船曳網業者5業者は、チリメン加工場のボイラーメンテナンスを定期的実施する。 <p>④ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため、未加入者の加入促進を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 志布志市漁業振興対策協議会水産関係事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減） |

3年目（平成28年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比17.0%向上させる。

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業収入向上のための取組 以下の取組により、漁業所得を基準年対比15.4%向上させる。</p> <p>① 魚価向上対策（1・2年目と同様の取引を引き続き実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は、志布志市内の飲食店グループが結成する「ハモ推進協力会」や地元商工会・観光特産品協会と協力して、志布志漁協のハモを活用したオリジナルハモ料理を振る舞う「ハモ三昧祭り」を、ハモの旬である5～10月の半年間開催し、ハモの普及を図り、ハモ単価の向上を期する。 ・ 漁協・漁業者は、志布志中央商店街や地元商工会・観光特産品協会と協力し、商店街グループが開発した「背白ちりめん丼」や「志布志湾三昧丼」を、観光客向けに宮崎県・鹿児島県の周辺地域でPRし、材料であるチリメンやハモ、ウニの魚価向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協直売所「びろう」にて、生チリメンの販売・PRを行い、チリメンの単価向上を図る。 ・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催する。漁業者は、積極的に技術の習得に努める。 <p>② 新たな漁業技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イワガキ養殖業者は漁協と協力し、地元商工会・観光特産品協会・地元飲食店グループに対して営業を行い養殖イワガキの取扱い量の増加を目指す。 ・ イワガキ養殖業者は引き続き水産技術開発センターよりイワガキ種苗を10,000個体導入し、イワガキ養殖に取り組む。 ・ 漁協・イワガキ養殖業者は、市のイワガキ養殖施設整備に対する協力のもと、イワガキ養殖の増産に取り組む。 <p>③ 漁場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、H26年度に敷設した大型魚礁を活用して漁獲量・漁獲金額の増加を目指す。 <p>④ 豊かな海づくり活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は水産資源の増大を図り、もって漁獲量の増大と漁獲金額の向上を目指し、志布志地先海域にヒラメ種苗20,000尾の種苗放流を実施する。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組により、燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取り組みを5年間継続的に実施する。）</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 機器類の定期メンテナンスによる燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機船船曳網業者5業者は、チリメン加工場のボイラーメンテナンスを定期的実施する。 <p>④ 漁獲共済、積立ぷらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため、未加入者の加入促進を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 志布志市漁業振興対策協議会水産関係事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減） |

4年目（平成29年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比18.4%向上させる。

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業収入向上のための取組 以下の取組により、漁業所得を基準年対比16.9%向上させる。</p> <p>① 魚価向上対策（1～3年目と同様の取引を引き続き実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は、志布志市内の飲食店グループが結成する「ハモ推進協力会」や地元商工会・観光特産品協会と協力して、志布志漁協のハモを活用したオリジナルハモ料理を振る舞う「ハモ三昧祭り」を、ハモの旬である5～10月の半年間開催し、ハモの普及を図り、ハモ単価の向上を期する。 ・ 漁協・漁業者は、志布志中央商店街や地元商工会・観光特産品協会と協力し、商店街グループが開発した「背白ちりめん丼」や「志布志湾三昧丼」を、観光客向けに宮崎県・鹿児島県の周辺地域でPRし、材料であるチリメンやハモ、ウニの魚価向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協直売所「びろう」にて、生チリメンの販売・PRを行い、チリメンの単価向上を図る。 ・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し、市場の求めに応じた処理を行い出荷する。 <p>② 新たな漁業技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イワガキ養殖業者は漁協と協力し、地元商工会・観光特産品協会・地元飲食店グループに対して営業を行い養殖イワガキの取扱い量の増加を目指す。 ・ 漁協・イワガキ養殖業者は、市のイワガキ養殖施設整備に対する協力のもと、イワガキ養殖の増産に取り組む。 <p>③ 漁場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、H26年度に敷設した大型魚礁を活用して漁獲量・漁獲金額の増加を目指す。 <p>④ 豊かな海づくり活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は水産資源の増大を図り、もって漁獲量の増大と漁獲金額の向上を目指し、志布志地先海域にヒラメ種苗20,000尾の種苗放流を実施する。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組により、燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取り組みを5年間継続的に実施する。）</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 機器類の定期メンテナンスによる燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機船船曳網業者5業者は、チリメン加工場のボイラーメンテナンスを定期的実施する。 <p>④ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため、未加入者の加入促進を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 志布志市漁業振興対策協議会水産関係事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減） |

5年目（平成30年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比18.4%向上させる。

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>漁業収入向上のための取組 以下の取組により、漁業所得を基準年対比16.9%向上させる。</p> <p>① 魚価向上対策（1～4年目と同様の取引を引き続き実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は、志布志市内の飲食店グループが結成する「ハモ推進協力会」や地元商工会・観光特産品協会と協力して、志布志漁協のハモを活用したオリジナルハモ料理を振る舞う「ハモ三昧祭り」を、ハモの旬である5～10月の半年間開催し、ハモの普及を図り、ハモ単価の向上を期する。 ・ 漁協・漁業者は、志布志中央商店街や地元商工会・観光特産品協会と協力し、商店街グループが開発した「背白ちりめん丼」や「志布志湾三昧丼」を、観光客向けに宮崎県・鹿児島県の周辺地域でPRし、材料であるチリメンやハモ、ウニの魚価向上を図る。 ・ 漁協及び漁業者は、漁協直売所「びろう」にて、生チリメンの販売・PRを行い、チリメンの単価向上を図る。 ・ 漁協は、漁業者が市場等ニーズに対応した漁獲物の高鮮度処理ができるよう、漁業者に対する「神経締め」等の講習会の開催する。漁業者は、積極的に技術を習得し、市場の求めに応じた処理を行い出荷する。 <p>② 新たな漁業技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イワガキ養殖業者は漁協と協力し、引き続き地元商工会・観光特産品協会・地元飲食店グループに対して営業を行い養殖イワガキの取扱い量の増加を目指す。 <p>③ 漁場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、H26年度に敷設した大型魚礁を活用して漁獲量・漁獲金額の増加を目指す。 <p>④ 豊かな海づくり活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協・漁業者は水産資源の増大を図り、もって漁獲量の増大と漁獲金額の向上を目指し、志布志地先海域にヒラメ種苗20,000尾の種苗放流を実施する。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>漁業コスト削減のための取組 以下の取組により、燃油使用量を基準年対比3%削減する。（以下の取り組みを5年間継続的に実施する。）</p> <p>① 船底・プロペラ清掃の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、船底清掃を実施し、これまでの船底清掃実施回数1回から2回に増やす。全漁船が2回以上実施することを目標とする。 <p>② 減速航行の実施による燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、操業中の減速航行を徹底する。 <p>③ 機器類の定期メンテナンスによる燃油使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機船船曳網業者5業者は、チリメン加工場のボイラーメンテナンスを定期的実施する。 <p>④ 漁獲共済、積立ぶらす、セーフティーネットへの加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は、燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図るため、未加入者の加入促進を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 志布志市漁業振興対策協議会水産関係事業（収入向上） ○ 豊かな海づくりパイロット事業（収入向上） ○ セーフティーネット構築支援事業（コスト削減） |

(4) 関係機関との連携

- ・魚価向上対策については、地元の商工会、観光協会、商店街等と連携して行う。
- ・新たな漁法の導入（イワガキ養殖）については、県水産技術開発センターの支援により取り組む。
- ・漁場の整備については、県庁漁港漁場課の指導のもと作業を進める。

4 目標

(1) 数値目標

| | | |
|--------------|-----|-------------------|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成25年度 : 漁業総所得 千円 |
| | 目標年 | 平成30年度 : 漁業総所得 千円 |

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|----------------------|---|
| かごしまのさかな販売促進事業 | ハモ料理イベント実施に対する助成を行い、ハモの流通対策強化により漁業所得の向上につなげる。 |
| 鹿児島湾・大隅地区広域漁場整備事業 | 大型魚礁を敷設し、漁獲量・漁獲金額を増加させ、漁業所得の向上につなげる。 |
| 志布志湾水産振興改良普及協議会活動支援費 | 新たな漁業技術の導入にあたり、視察研修等を実施することで漁業所得の向上につなげる。 |
| 志布志市漁業振興対策協議会水産関係事業 | 流通対策の支援や新たな漁業技術の導入に対する支援を行い、漁業所得の向上につなげる。 |
| 豊かな海づくりパイロット事業 | マダイ・ヒラメの種苗放流を行うことで地先海域の水産資源の増大を図り、漁業所得の向上につなげる。 |
| 省燃油活動推進事業 | 船底清掃、減速航行、機器類メンテナンスを行い浜の活力プランの漁業コスト削減につなげる。 |
| セーフティーネット構築支援事業 | 燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定化を図る。 |

※ 具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※ 本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。